

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

公衆無線LAN「Asahi Town Wi-Fi」利用に関してのご案内

町内の観光施設など9カ所に、無料でインターネットに接続できる公衆無線LAN「Asahi Town Wi-Fi」を設置しました。どの会社のスマートフォンなどからも接続可能ですので、ぜひご利用ください。

▶利用方法

1. Wi-Fiの接続先で「Asahi Town Wi-Fi」を選択
2. メールアドレスを登録（初回のみ必要）

※各設置箇所にマニュアルが御座います。

▶設置場所

役場（1階、2階、3階）、創遊館（ホール前、ホール内、図書館前）、北部公民館、西部公民館、観光協会（旅のココロ館） 計9カ所

▶その他

- ・1日最大240分まで接続可能（60分×4回）
- ・災害時は接続可能時間の制限（60分×4回）を解除します

○ご注意ください

本サービスは、外国人を含む観光客をはじめ、誰もが簡単にお使いいただけるよう、通信の暗号化は行っておりません。そのため、悪意を持った者に通信内容などを、盗み見られる可能性があります。個人情報等の重要な情報を送受信する場合は、利用者ご自身の責任でご利用ください。

お子様の利用にあたっては、利用機器に対し保護者の方がフィルタリング等の適用を図り、閲覧履歴の管理を行うなどの適切な対応をお願いします。

▶問合せ先

政策推進課 地域情報係
☎67-2112

山交バス定期券助成のお知らせ

▶対象者

町内に住所を有する高校生等（18歳以下）で、通学のため山交バス定期券を購入された方

▶助成額

定期券購入区間のうち「宮宿～寒河江バスターミナル」区間にかかる金額の3分の2

▶申請方法

役場総合窓口にて申請してください。

※定期券購入後50日以内の定期券が対象となります。4月上旬に購入で未申請の方はお早めに申請してください。

▶必要な物

定期券の写し、印鑑、保護者名義の口座番号

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係
☎67-2112



熊本地震災害に対する義援金を受け付けています

被災地の復興と被災された方への支援のため、町では皆様からの義援金を受け付けています。ご支援をよろしくお願ひします。

※この義援金は寄付金控除の対象となりますので、受領証の必要な方は事前に役場健康福祉課までお問合わせください。

- ▶**受付期間** 4月20日(水)～6月30日(木)
※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで
- ▶**義援金箱の設置場所**
役場1階窓口、西部公民館、北部公民館
- ▶**問合せ先**
健康福祉課 福祉係 ☎67-2156
日本赤十字社 朝日町分区

マイナンバー（個人番号）制度に関するお知らせ

○マイナンバーカードの交付申請は任意です！

交付を希望する方は、「通知カード」と一体となっている申請書を返信用封筒で、「地方公共団体情報システム機構」へ郵送か、スマートフォンなどでも申請ができます。詳しくは通知カード送付時のパンフレットをご確認ください。

○「マイナンバーカード」の交付について

平成28年1月以降、カードが届いた方から順次交付しています。カード作成・交付が集中していることから、申請してから交付まで数カ月を要しています。交付通知が届くまで、しばらくお待ちください。
※カードの交付通知は、転送不要郵便で住所地へ郵送されます。長期入院などにより、郵便物の転送手続きをしている場合は、通知が受取れませんので、あらかじめ右記まで、ご相談ください。

○「住民基本台帳カード」は「マイナンバーカード」に移行されます！

住民基本台帳カードの交付や再交付は、平成27年

12月で終了しました。必要な方はマイナンバーカードの交付申請をお願いします。

- ・「**住民基本台帳カード**」をお持ちの方
券面記載の有効期限まで有効です。マイナンバーカードへ切換え希望の方は、申請をお願いします。
※住民基本台帳カードはマイナンバーカード交付時に返還いただきます。
- ・「**公的個人認証電子証明書**」を搭載している方
住民基本台帳カードに搭載している電子証明書は有効期限まで有効です。新たな交付や再発行は平成27年12月で終了しました。
※マイナンバーカードには、はじめから公的個人認証電子証明書が搭載されています。今後も税申告をインターネットでお考えの方は、マイナンバーカードの交付申請をご検討ください。

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や訪問にご注意ください！

- ▶**問合せ先**
税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

毎週月曜日は午後7時まで証明書を延長して交付します

毎週月曜日(月曜が休日の場合は翌日)は、業務を延長し午後7時まで証明書交付を行っています。ただし、対応できる業務は下記に記載の証明書に限ります。それ以外の業務はできかねますのでご注意ください。
※5月2日(月)、6日(金)は、証明書交付の延長は行いませんのでご注意ください。

▶交付対象証明書

①戸籍関係

戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、

戸籍の附票謄抄本、身分証明書

②住民票関係

住民票謄抄本、住民票除票

③印鑑証明(登録はできません)

④税務関係

所得証明書、課税証明書(非課税証明書除く)、納税証明書(法人除く)、軽自動車税納税証明書(車検用)

- ▶**問合せ先** 税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119

特定建設工事共同企業体の公募

指名競争入札を執行するにあたり、朝日町共同企業体取扱要綱に基づき、特定建設工事共同企業体を公募しています。

▶ **工事名** 平成28年度 朝日自然観交流観光推進施設建築工事

▶ **施工場所** 朝日町大字白倉地内

▶ **受付期間** 5月10日(火)まで
※土・日曜日・祝祭日を除く

▶ **受付時間** 午前9時～午後4時
※詳細については、朝日町ホームページをご覧ください。

▶ **申込み・問合せ先**
総務課 管財係 ☎67-2111

春・夏の星空さんぽ

▶ **日時** 5月14日(土)、15日(日)
・14日 午後2時30分～3時20分
午後4時～4時50分
・15日 午前9時50分～10時40分
午前11時20分～12時10分

※両日とも2回の公開

▶ **内容**
アナウンサーによるナレーションとプロの生の楽器の演奏を聞きながら、春・夏の星空観賞をします。星や星座にまつわる話も紹介します。

▶ **定員** 各回とも80名
※先着順。定員になり次第、締め切りとなります。

▶ **申込み・問合せ先**
山形県朝日少年自然の家 ☎62-4125

資源回収にご協力ください

▶回収日時、場所

回収区	日程(5月)	回収場所	時間
宮宿 四ノ沢	15日(日)	役場 西側駐車場	午前7:00～
和合	8日(日)	朝日果実 流通センター	午前6:30～
古楨	14日(土)	古楨集荷所	午前6:00～
送橋	14日(土)	送橋集荷所	午前6:30～
下芦沢	14日(土)	下芦沢公民館	午前7:00～
上郷	15日(日)	旧上郷小前広場	午前8:00～
常盤 夏草 長沼	28日(土)	旧西部公民館 跡地	午前6:00～
三中	8日(日)	(株)KANEYASU 山形	午前6:00～
太郎	14日(土)	太郎公民館	午前6:30～
立木 白倉 曲淵	14日(土)	旧立木小学校	午前7:00～
松程	8日(日)	林業センター	午前8:00～
大谷小 小学校区	22日(日)	北部体育館 駐車場	午前7:00～
大暮山	22日(日)	大暮山公民館	午前7:00～
大沼	22日(日)	大沼公民館	午前6:00～

▶ **回収可能物** 新聞紙・雑誌・ダンボール・衣類(ダウンジャケットなど綿入りのものは不可)

※回収が予定されていない地区の方は、宮宿地区の回収日に役場西側駐車場で引き取りますので、分別したうえでご持参ください。

▶ **問合せ先** 税務町民課 環境・固定資産税係
☎67-2107

5月1日から6月5日は「不法投棄及び漂着ごみパトロール強化月間」です

村山総合支庁環境課では「不法投棄110番」を設け、不法投棄に関する情報を受け付けています。不法投棄等を見かけた際には、ご連絡ください。
※投棄者名や車両番号を控えていただければ、早期解決につながります。

▶ **問合せ先**
不法投棄110番
☎023-621-8427
税務町民課 環境・固定資産税係
☎67-2107

クマ・イノシシに
ご注意ください

例年に比べクマの出没の時期が早まっている傾向にあり、目撃情報が寄せられています。また、近年はイノシシの目撃情報も増加の傾向にあります。山に入る場合は、次のことに十分気を付けるようにしてください。

- ・ラジオや鈴など音の出るもので存在を知らせる

- ・食べ残しやごみを放置しない

- ・子グマや子どものイノシシを見かけたら、近くに親がいることが予想されるので近づかない（子連れのクマやイノシシは非常に神経質で危険です）

※クマやイノシシを目撃したり、農作物等に被害があった場合は、左記までお知らせください。

▼問合せ先

農林振興課

☎ 67-2114

山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥し、山火事が起こりやすくなります。山火事は一人一人の心がけで防ぐことができます。

- ・枯れ草などの燃えやすい物がある場所ではたき火をしない

- ・たばこのポイ捨てはしない
- ・風が強い時には、火気を使用しない

○全国統一標語

「誓います 森の安全 火の始末」

※森林および周囲 1 km の範囲内で焼畑や害虫駆除等の火入れを行う場合は届出による許可が必要です。左記までお問い合わせください。

▼問合せ先

農林振興課

☎ 67-2114

学生納付特例制度のご案内

20 歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となるのは、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限 1 年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

▶所得のめやす

118 万円 + (扶養親族等の数 × 38 万円)

学生納付特例の承認期間は 4 月から翌年 3 月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4 月始めに再申請の用紙が送付されますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課

☎ 84-2551

税務町民課 戸籍年金係

☎ 67-2119

つつが虫病に注意しましょう

つつが虫病はダニ（ツツガムシ）に刺されて、高熱などの症状が出る病気です。山形県内のつつが虫病は、大部分が春～初夏（4～6 月）にかけて発生します。これから薄着で山や田畑で作業をする時期を迎え、つつが虫病等の感染が増える時期となりますので、下記の点に注意しましょう。

○注意事項

ダニは田畑、山林、やぶ、河川敷などに生息しています。農作業、山菜採り、レジャーなどで、このような場所に立ち入る時には次のようなことに御注意ください。

- ①長袖、長ズボン、長靴、手袋等を着用し、素肌を出来るだけ露出しない
- ②休息する時には、なるべく草むらに直接座らない
- ③ダニ忌避剤、防虫剤を衣服に散布する
- ④立ち入ったあとは入浴し、吸着したダニを洗い流す

※治療が遅れると重篤になる場合がありますので、ダニの生息していそうな場所に立ち入ったあとに発熱した時には、早期に医療機関を受診しましょう。

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係 ☎ 67-2116